

湯河原町 子ども・子育て支援事業計画

概要版

平成27年度～平成31年度



平成27年3月
湯河原町

1

計画の概要



計画策定の趣旨

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。また、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあるなど、子育て家庭を取り巻く社会や経済の環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている状況です。

国においては、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実等のため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる「子ども・子育て関連3法」を制定し、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。また、「次世代育成支援対策推進法」は、引き続き期限を区切った集中的・計画的な対策の推進・強化のため、平成37年3月31日までの10年間の延長とされました。

本町においては、これまで推進してきた「次世代育成支援行動計画」を継承しながら、子ども・子育て支援法に基づいた市町村計画の内容を新たに盛り込み、より手厚い次世代育成支援を推進するために「湯河原町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の基本理念

自然とやさしさの中で健やかに
子どもが育つまち

計画の視点

- ① 子どもの視点
- ② 次代の親の育成という視点
- ③ サービス利用者の視点
- ④ 社会全体による支援の視点
- ⑤ すべての子どもと家庭への視点
- ⑥ 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑦ 地域特性の視点

計画期間

本計画の期間は、法律に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間です。



2

子ども・子育て支援新制度とは



新制度の概要

平成24年8月に成立した**子ども・子育て関連3法**に基づく制度で、平成27年度からスタートします。

新制度の主なポイント

- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「**施設型給付**」）及び小規模保育等への給付（「**地域型保育給付**」）の創設
- 認定こども園制度の改正（幼保連携型認定こども園の改善等）
 - 幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
 - 認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「**地域子ども・子育て支援事業**」）の充実
- 市町村が実施主体
 - 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
 - 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える
- 政府の推進体制
 - 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）
- 子ども・子育て会議の設置
 - 国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が、子育て支援政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議を設置
 - 市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務

子ども・子育て支援給付

- 現金給付
 - 児童手当
- 教育・保育給付
 - 施設型給付
 - ・ 認定こども園
 - ・ 幼稚園
 - ・ 保育所
 - 地域型保育給付
 - ・ 小規模保育
 - ・ 家庭的保育
 - ・ 居宅訪問型保育
 - ・ 事業所内保育

子ども・子育て支援給付

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 一時預かり
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑦ 子育て短期支援事業
- ⑧ 延長保育事業
- ⑨ 病児・病後児保育事業
- ⑩ 放課後児童クラブ
- ⑪ 妊婦健診
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

認定区分	対象者
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前児童(保育の必要性なし)
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童(保育を必要とする子ども)
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前児童(保育を必要とする子ども)

3

基本理念を実現するための施策事業

1 地域における子育て支援

1 地域における子育て支援・保育サービスの充実

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 子育てサロン | 7 延長保育 |
| 2 一時保育 | 8 保育内容の充実 |
| 3 ファミリー・サポート・センター事業 | 9 子育て支援給付事業 |
| 4 育児・教育相談 | 10 園庭開放 |
| 5 幼稚園での預かり保育 | 11 放課後児童健全育成事業 |
| 6 通常保育 | 12 放課後子ども教室推進事業 |

2 子育て支援のネットワークづくり

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 13 子育て支援ネットワークの構築 | 17 消防出初式 |
| 14 相談窓口の一元化 | 18 読み聞かせ |
| 15 保育園児と高齢者との交流 | 19 保育園・幼稚園・小学校との連携 |
| 16 敬老のつどい | |

3 児童の健全育成支援

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 20 町民クリエーションのつどい開催事業 | 29 地域会館活用事業 |
| 21 小・中学生ボランティア体験事業 | 30 ジュニアリーダー養成事業 |
| 22 中学生職場体験事業 | 31 子どもワークショップ |
| 23 青少年地域体験活動支援事業 | 32 美術館たんけん |
| 24 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業 | 33 鑑賞教室 |
| 25 たこづくり教室 | 34 適応指導教室の充実 |
| 26 新春たこあげ大会 | 35 育英奨学金制度 |
| 27 親子陶芸教室開催事業 | 36 私立幼稚園就園奨励費助成制度 |
| 28 自然科学・歴史文化探訪事業 | 37 薬物乱用、喫煙防止教育の推進 |





2 母子・思春期保健の充実

1 子どもや母親の健康の確保

- | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------------------|
| 3 8 | 4 か月児健康診査 | 4 4 | 3 歳 6 か月児健康診査 |
| 3 9 | 8 ～ 9 か月健康診査 | 4 5 | 2 歳児歯科検診及び 2 歳 6 か月児歯科検診 |
| 4 0 | 1 歳 6 か月児健康診査 | 4 6 | ハイリスク歯科検診 |
| 4 1 | 1 歳児歯科教室 | 4 7 | 予防接種 |
| 4 2 | 子育て相談 (心理相談) | 4 8 | 地区組織活動 母子保健推進員の育成 |
| 4 3 | 予防接種相談 | | |

2 食育の推進

- | | | | |
|-----|----------------------|-----|---------------|
| 4 9 | マタニティクラス | 5 5 | 給食試食会 |
| 5 0 | 妊産婦・新生児・乳幼児訪問 | 5 6 | ふれあい給食 |
| 5 1 | 各種乳幼児健康診査 | 5 7 | 親と子の料理教室 |
| 5 2 | 離乳食講習会 | 5 8 | 食生活改善推進員養成・育成 |
| 5 3 | 栄養相談 (子育てサロン) | 5 9 | 子育て学級 |
| 5 4 | 保育園・幼稚園・小学校における食育の推進 | 6 0 | 土にふれあう園児のつどい |

3 思春期保健対策の充実

- | | |
|-----|---------------|
| 6 1 | 思春期の子どもへの教育 |
| 6 2 | スクールカウンセラーの配置 |

4 小児医療の充実

- | | |
|-----|-----------|
| 6 3 | 医療機関の情報提供 |
| 6 4 | 小児医療費の助成 |

5 安心して妊娠、出産を迎えるための環境づくり

- | | | | |
|-----|-------------|-----|------------------|
| 6 5 | マタニティクラス | 7 1 | かるがも育児教室 |
| 6 6 | 妊婦健康診査 | 7 2 | 子育て学級 |
| 6 7 | ハイリスク母子訪問指導 | 7 3 | 離乳食講習会 |
| 6 8 | 妊産婦・乳幼児訪問指導 | 7 4 | 親子の自主サークルつちのこくらぶ |
| 6 9 | こんにちは赤ちゃん事業 | 7 5 | 親子の自主サークルこのゆびとまれ |
| 7 0 | 育児相談 | | |

3 子どもの教育環境の整備



1 次代の親の育成

76 保育ボランティアの受入れ

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

- | | | | |
|----|---------------------------|-----|---------------------------|
| 77 | ポータルサイト中学生派遣事業 | 91 | 教職員の資質の向上 |
| 78 | 歯科保健指導 | 92 | 外国人講師の活用 |
| 79 | 国際理解教育 外国文化に親しむ活動 | 93 | スタディーサポートの活用 |
| 80 | 社会人講師の活用 | 94 | 明るい選挙啓発ポスター作品募集事業 |
| 81 | 学校独自の事業の実施 | 95 | 足柄下郡中学校生徒標語募集事業 |
| 82 | 宿泊学習 | 96 | 環境学習事業 |
| 83 | 夏休み学習相談の開設 | 97 | 浄水センター施設見学会 |
| 84 | いじめ0をめざして | 98 | 「下水道の日」標語等作品募集事業 |
| 85 | 道徳教育の充実 | 99 | 学校巡回文庫 |
| 86 | きらきらタイム ふれあいタイム | 100 | 子どもとしゃかんクラブ
ジュニア図書館クラブ |
| 87 | 地域と学校との連携協力による
多様な体験活動 | 101 | おはなし会 |
| 88 | 情報教育の推進 | 102 | 子ども読書まつり |
| 89 | ボランティアによる読み聞かせ | 103 | 図書館たんけん隊 |
| 90 | 地域に開かれた学校づくり | 104 | こわいおはなし会 |

3 家庭や地域の教育力の向上

- | | | | |
|-----|------------|-----|---------|
| 105 | 家庭教育学級の充実 | 108 | ブックスタート |
| 106 | 町立学校施設開放事業 | 109 | セカンドブック |
| 107 | わらべっ子の会 | 110 | おはなしだっこ |

4 子どもにやさしい生活環境の整備



1 良質な住宅や良好な居住環境の確保

2 安全な道路交通環境の整備

- 111 道路施設の維持及び整備
112 違法駐車防止の啓発

3 安心して外出できるまちづくり

- 113 公共施設、トイレ等のバリアフリー化の推進
114 防犯灯の整備

5 職業生活と家庭生活の両立の推進



1 働き方の見直し

115 男女共同参画意識の啓発

6 子どもと地域の安心・安全の確保

1 子どもの不慮の事故防止対策の推進

116 家庭内での事故防止
117 交通安全運動の推進

118 交通安全教室の充実
119 チャイルドシート等の普及

2 子どもを犯罪者等の被害から守るための活動の推進

120 防犯安全教育の推進
121 防犯ブザーの配布
122 防犯情報の提供

123 青少年相談員設置事業
(非行の防止と相談体制の充実)
124 防犯運動の推進
125 防犯カメラの整備

7 特に支援の必要な子どもたちと家庭への支援の充実

1 児童虐待防止対策の充実

126 相談・指導体制の整備
127 健康診査や相談時等の対応

128 青少年相談員設置事業
(虐待情報の把握)
129 要保護児童対策地域協議会



2 母子家庭等の自立支援の推進

130 ひとり親家庭等医療費の助成
131 保育園の優先入園

3 障がい児施策の推進

132 あゆみの会
133 重度障がい者医療費助成制度

134 相談・指導体制の整備

4

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容

計画年度	利用者区分	A 量の 見込み	B 確保の内容				B 計	B - A	
			教育・保育 施設	確認を 受けない 幼稚園	地域型 保育事業	認定 こども園			
平成 27 年度	1号認定	133	50	175			225	92	
	2号認定	学校教育を希望	28	400			0	400	53
		上記以外	319						
	3号認定	0歳児	22	6		0	0	6	▲16
		1・2歳児	86	126		0	0	126	40
計		588	582	175	0	0	757	169	

平成 31 年度	1号認定	143	50	175			225	82	
	2号認定	学校教育を希望	26	420			0	420	98
		上記以外	296						
	3号認定	0歳児	19	21		0	0	21	2
		1・2歳児	80	138		0	0	138	58
計		564	629	175	0	0	804	240	

5

地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保提供量

	項目	平成 27 年度		平成 31 年度		単 位
		量の見込み	確保提供量	量の見込み	確保提供量	
利用者支援事業	量の見込み	-		-		か所数
	確保提供量	1		1		
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	4,420		4,312		延べ利用回数/年
	確保提供量	4,420		4,312		
妊婦健康診査事業	量の見込み	2,100		1,904		延べ受診回数/年
	確保提供量	2,100		1,904		
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	量の見込み	150		136		訪問件数/年
	確保提供量	150		136		
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	量の見込み	691		659		延べ利用者数/年
	確保提供量	691		659		
一時預かり事業 (幼稚園在園児)	量の見込み	802		794		延べ利用者数/年
	確保提供量	802		794		
一時預かり事業 (幼稚園在園児以外)	量の見込み	638		590		延べ利用者数/年
	確保提供量	638		590		
学童保育事業 (放課後児童健全育成事業)	量の見込み	170		170		人
	確保提供量	195		195		
放課後子ども教室推進事業	量の見込み	125		175		人
	確保提供量	125		175		

湯河原町 子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行日 平成27年3月

発行者 湯河原町福祉部福祉課

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111 FAX 0465-63-2940